

あなたとつながる長崎のまち

ながさきの ふくし

9
2021
VOL.18



もくじ

2... **特集** 災害発生時に命と暮らしを守る
福祉施設に求められる
災害対策とは

5... 共同募金

6... 社会福祉法人の地域貢献

7... 長崎県福祉の仕事情報サイト

「welなが」

寄付お礼



ラッキーバス(株)は、長与町社協の協力で、高齢者や障がい者のバス乗降の介助方法や、車椅子の操作方法の研修会を実施。ドライバーや整備士などではの視点で質問・アイデアが飛び出した。

同社グループは災害ボランティアセンター運営者研修会に参加する等、地域を見つめろ取り組みを行っており、本会「地域共生教育(ともに生きともに育つ)実践プログラム開発・推進事業」では長与町社協とともに委員会の一員を担う。

ラッキーバス(株)
TEL:095-887-0334



特集 災害発生時に命と暮らしを守る 福祉施設に求められる災害対策とは

避けることのできない自然災害。災害時に福祉サービスがストップすることは、災害弱者である利用者の生活や生命を脅かすことを意味しています。
福祉施設が備えておくべきこととは何か。本会が開催した「備えを具体化する 福祉施設の災害対応研修会」から、風水害を対象として一部抜粋してご紹介します。

この記事は、本会ホームページと連動しています。マーク部分の情報等をホームページでご覧いただけます。

福祉施設に関する災害対策 二つの計画

① 避難確保計画

施設利用者や施設職員が、避難時に水害・土砂災害から身を守るための計画です。

水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律の各法で、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の所有者・管理者に対し避難確保計画を作成することが義務付けられています。

長崎県内における避難確保計画の作成状況は、要配慮者利用施設数443に対し、作成している要配慮者利用施設数は254と、6割に満たない状況です（令和3年3月31日現在・国土交通省公表資料）。

この計画さえできていない施設が、果たして災害発生時、利用者と職員の命を守れるのでしょうか？

② 事業継続計画

BCP：Business Continuity Plan
福祉施設では、災害が発生した

場合であっても、「命、暮らしを守る」ため重要業務を中断させずに早急に復旧させ、必要な介護サービスを提供できる体制をつくる必要があります。

これまで、厚生労働省から計画策定の通知がなされてきました

が、その策定は進みませんでした。全国で福祉施設の被災が相次いだ結果、令和3年度の介護報酬改定で、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけ

【県内での事例】新上五島町 特別養護老人ホームつばきの里の状況

令和元年7月20日（土）、台風5号の湿った空気と太平洋高気圧の縁をまわる湿った空気がぶつかり、新上五島町は前夜から活発な雨雲がかかり続けていた。

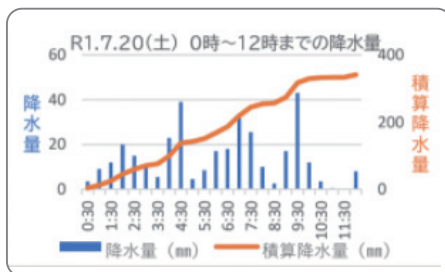
▼8:00…台風5号のピークが過ぎ、デイサービス送迎地域の被害状況を確認するため車で出発。運行可能状況を確認。

▼8:30…気象庁の雨雲レーダーで動くタイミングなら今と判断。土曜でデイが休みのため、一人暮らしの方の安否確認に、2名1組となり2台に分かれ出発。

▼9:05頃…Aさん宅玄関で職員のくるぶしまで水位あり。避難を促す数分の間に膝の高さまで水位が急上昇。震える利用者を抱え送迎車に移動。

▼9:10頃…通常ルートで移動中、道路の一部浸水で走行不能、地元住民の誘導で道路より高い駐車場でUターンして現場離脱。

▼9:20…施設到着。Aさん宅はその後10時ごろ最高水位となり床上浸水した。



台風の時は、その都度気圧などのデータを確認して対応できていましたが、大潮の満潮時間帯であることを見落

としていました。

また、台風による倒木が当該地区の排水溝の流入口をふさいでいました。車ではわからない、『歩いてみること』の大切さを痛感しました。（同施設 生活相談員 谷本さん）

られました（経過措置期間3年）。

本会の研修会では、BCP単独の計画ではなく、「非常災害対策計画」として、消防計画・防災計画の内容を含んで策定していく手順を学びました。

まず次の2点をふまえておきましょう。

1 問われるのは「組織の総合力」

組織の総合力とは、職員の防災力＋施設長のリーダーシップです。

災害発生時に次々に発生する危機に対処するのは施設長（災害対策本部長）ですが、施設長が不在時に発災した時は、職員が判断して行動する必要があります。その行動の指針がBCPです。

災害対策に終わりⅡ完成Ⅱ万全はありません。常にシミュレーションを繰り返し、訓練を通じて計画を実行性のあるものにしていくこと、組織の災害対策PDCAサイクルを作ること。そのためにも、まず災害対策計画の第一歩が大切です。

2 発災時の3つの「ない！」

①職員の不足

②物資の不足

③利用者の低栄養

これまで、被災地の施設では、職員は家族が被災しても支援を続けなければならぬ

▼「職員不足・利用者の増加・業務効率低下」の三重苦

▼厨房機能ストップで1日2食しか提供できず

▼ケア用品の不足から衛生上の問題発生

▼職員の生活用品や衣類さえ手に入らない

といったことが発生しています。

災害対策計画策定の手順

下図のようなロードマップに沿って考えてみましょう。

ステップ1 リスクの評価

ハザードマップで、自宅や施設の所在場所のリスク確認

国土交通省のハザードマップには「わがまちハザードマップ」「重ねるハザードマップ」の2種類が示されています。各市町のハザード

ドマップも確認しましょう。また、気象庁の過去のデータ検索では、地域・年月日を指定して降水量等の情報を知ることができます。

施設が「避難確保計画」作成対象
砂災害防止法の改正により、同計画の作成が義務化されています。

■ 策定のロードマップ

ステップ1	平時の構え	リスクの評価	リスクの確認と自施設にとってのリスク見積もり 地震想定データやハザードマップによる「地域リスクの把握」と建物周囲の状況、立地条件、建物構造、地盤状態から「個別リスク」を評価（把握）
ステップ2		リスクに対する現状把握	リスクに対する施設のハード面での評価と対策 日常点検すべき項目と発災時に点検する箇所の洗い出し
ステップ3		災害対策組織	リスクに対応する組織を編成し、「平常時」「災害発生時」「災害発生後」に何をするかを決め、日常からPDCAを回す
ステップ4		資源確保	大きく分けて「（平時の）リスク情報」「災害発生時の災害情報」をどこから、どのように入手するかを整理する
		人的資源	災害が発生した場合、職員を何人集めて業務を継続できるか、そのためにどのようなルールが必要かを整理する
		物的資源	災害が発生した場合、具体的にどのような物資が必要となるか、保管体制はどのようにするか
ステップ5	発災時の対応	資源活用シミュレーション	災害が発生した時、準備した3つの資源をどのように活用して、ダメージを最小化するかを整理する
ステップ6	復旧に向けた取り組み	資源の復旧	3つの資源の復旧に向けた取り組み 人的資源のマネジメント：職員のメンタル、ストレス対策
		地域連携と地域支援の在り方	事業を中断した場合の対応、被災地域住民受け入れの検討、施設としてできる地域支援の検討

施設か確認

既に平成29年6月に水防法、土

各種ハザードマップ、災害関連の情報システム等から自施設でのリスクの優先順位を考えましょう
(例：①水害・土砂災害、②台風、③地震)。

また、施設だけでなく、災害から職員及び家族を守り、災害時の人的資源を確保する点からも、職員の自宅のハザードの確認、通勤ルートの確保・複数化も検討しましょう。

ステップ2 リスクに対する現状把握

リスクに対する施設のハード面での評価と対策

建物設備に関し、平時から定期的に(年一回程度)確認を行います(業者に確認してもらい)。

また、災害発生後、点検が必要な箇所をあらかじめリストアップしておき、定期的に「危険箇所点検」をリストに従い行うことも必要です。

例えば、毎年5月に「危険箇所一斉点検活動」を行うと、新しい人の目・新しい感性で危険箇所を発見でき、さらに梅雨前でもあり、介護リスクと災害リスクのダブル

点検にもつながります。
左記は基本的なインフラである電気と水のチェックリストの一部です。チェックしてみてください。

■ 電気と水のチェックリスト (一部)


自家発電機	
メーカーはどこですか？	
保守会社はどこですか？	
燃料会社はどこで、補給サイクルはどうですか？	
自家発電機はどこに繋がっていますか？	
燃料は何ですか？	
定格出力はいくらですか？	
燃料満タンで何時間持ちますか？	
自家発電機の代替手段は検討していますか？	
受水槽	
受水槽はどこにありますか？	
建物との位置関係はどうですか？	
給水管に目視で老朽化やさび、腐食はないですか？	
生活用水を得る代替手段は検討していますか？	

ステップ3 災害対策組織
この記事を読んでいる方の中には施設の防災委員会メンバーもいらっしゃるでしょう。あなたの防災委員会ではどんなことをしていますか？

職員に対する防災教育、防災訓練、災害対策計画策定とその実効性の担保に向けた活動等がその役割ですが、平時の組織である防災委員会は災害時の組織である災害対策本部につながります。当然防災委員会メンバーだけでは災害対策本部は動きません。

「平時の備え」「災害発生時」「災害発生後(復旧期)」の3つの機能分担を明確にして、リンクさせた形で組織化することが重要です。

言うまでもなく、災害は風水害だけではなく、地震、コロナ等感染症対策など、それぞれの視点での備えを進めていきましょう。

ステップ4以降や  がある項目、参考資料等を、本会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

長崎県社協 広報誌  で検索
または左記QRコードからどうぞ。





10/1 赤い羽根共同募金運動10月1日スタート!

意志ある募金は「あの人」を支える力となる



共同募金は、戦後間もない昭和22年に復興の一助として戦災孤児や生活困窮者の支援などを行うため「国民たすけあい運動」として始まりました。その後時代の要請に合わせて、社会福祉施設の整備や地域で支援を必要とする方々のための活動助成へと推移し、現在は、社会的孤立や経済的困窮など多様な地域の課題解決を支えるために募金運動を行っています。

人口減少や経済活動の停滞などにより毎年募金が減少しており、地域で実施される福祉活動など共同募金の資金を必要とされる方々への助成も減り続けています。

加えて昨年から新型コロナウイルスの影響を受け、経済的困窮や雇用状況の悪化より支援を必要とされる方々が増えています。

全国の共同募金会では「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を助成テーマに、社会福祉法の規定に従い、10月1日から全国一斉に共同募金運動を展開します。

また、来年1月からは、経済的困窮など今日的な生活課題の解決を目指して福祉団体自らが募金活動を行うテーマ募金（使途選択募金）も実施します。

今年の長崎県内での赤い羽根募金の目標額は、2億1千万円。主な募金の使いみちは、次の活動等への助成を計画しています。

- ① 支援を必要とされる子どもと家族、障がい者、高齢者などを対象に社会福祉協議会が行う地域福祉事業費
- ② 社会福祉施設の整備費
- ③ 社会福祉団体、NPO法人・ボランティア団体の活動費
- ④ 赤い羽根号（福祉車両）の整備費
- ⑤ 大規模災害時のボランティア活動支援費
- ⑥ 火災等小災害見舞金
- ⑦ 運動推進費

何卒、共同募金の主旨にご賛同いただき、皆様方の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

今年もヴィヴィくんが
バッジで応援！
詳しくはHPで。

社会福祉法人 長崎県共同募金会
TEL 095(846)8682 FAX 095(846)8565
kyobo@akaihane-nagasaki.or.jp
<http://www.akaihane-nagasaki.or.jp>



自動車共済 MAP (任意保険)

福祉にかかわる皆様だけの お得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級（無事故割引等）、フリート優良割引などはそのまま引き継ぎます。

- 1 福祉車両割引 3%
 - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 10%
 - ご本人（記名被共済者）、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 10%
 - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 5%
 - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F
TEL 095-822-9695

地域福祉の担い手として

社会福祉法人の地域貢献★第8回(福)ことの海会

社会福祉法人は、福祉サービスの利用者だけでなく、地域に暮らす人びとの「生きる」を支えています。社会福祉事業にとどまらない、地域のニーズに応える取り組みを紹介します。

社会福祉法人ことの海会では、次の4つを公益的取り組みの柱として、制度外の活動に取り組んでいます。

- 1 伝統芸能の保存・育成と行事への参加を通して、障がい者に対する地域社会への認識と理解を深めることを目的とした「伝統芸能（長崎琉風エイサー、龍踊り）」
- 2 保護者の方々の悩みや疑問、特性のある子ども達の子育ての方法や地域の関係機関の支援力向上のための学びを目的とした「地域セミナー」
- 3 園の先生方を対象に、特性のある子ども達を地域で育てていくための知識や理解を深めていくための学びを目的とした「ティーチャートレーニング」
- 4 障がい福祉の域を超えて家庭、学校、社会、自然など、あらゆる環境を良いものにしていけるように、助けの手を差し伸べるために必要な支援を行うことを目的とした「ことの本基金」

公益的取り組みのきっかけと組織的な取り組み体制の構築

東日本大震災の被害により東日本が壊滅状態になり、当時多くの方が避難生活を強いられ、復興までの道は長く、その中で私たちに何かできることはないかとの思いから、有志の職員によって発足したことが始まりです。

ことの海会は、地域社会に支えられ成長し、職員も安心して働くことができています。職員が一緒になって地域社会の皆様へ恩返しをする機会をつくり、継続した社会貢献を行うことが、地域社会のため、ひいては職員のためになると思います。現在では正式に法人がバックアップし、活動を展開しています。

地域セミナーやティーチャートレーニングでの取り組み

特性を持つ子ども達の保護者の方や園の先生は子育ての不安や保育の悩みを抱え、日々試行錯誤しながら子ども達と向き合っています。取り組みを通して、悩みが自分だけではないことに気づき、共感し、子ども達への適切な関わりを学ぶお手伝いをしています。

令和2年度より、オンラインでの開催を始めました。会場を選ばないオンラインの利点を活かし、より多くの方に参加いただいています。

- **地域セミナー**は、長崎大学の先生方、福岡のクリニックの院長等が講師として「学校や保育園の気になる子どもへの支援」「特性のある子の思春期への支援」「発達障害へのアプローチ」といったテーマで行っています。
- **ティーチャートレーニング**は、大村市と協力して市内の保育園や幼稚園に案内を送り、法人内の児童発達支援事業所の管理者等が講師として「客観的な行動観察と理解」「行動の分析と3つのタイプ分け」「肯定的な注目」「こどもが動きやすい指示の出し方」のテーマで行っています。

取り組みの効果・今後の取り組み

公益的取り組みに対するお礼の手紙や「ありがとう」の言葉を頂くと、元気を与えるはずが逆に元気を頂くような嬉しい気持ちになります。

当事者やそのご家族に寄り添い、地域や障がいのある方達の抱えている課題を多くの人に知ってもらい、理解者を一人でも多く地域に広げ、住みよい街にしたい。そのような課題を知った人たちが、賛同し大きな支援の輪となる。「人の為に考える」「人の為に行動する」ことができることの海会として、テーマである「みんなだつなぐ地域貢献の輪」に努めていきたいと思えます。(執筆・ことの海会)



▲ティーチャートレーニングでは毎回目標を設定。この回は「子どもの行動を“見える・聞こえる・教えられる”で観察できているかホームワークを確認しよう」「行動を分析する意味を考えよう」。

長崎県福祉の仕事情報サイト「welなが」 をご存じですか

今年度6月に予定しておりました集合型のふくし就職フェアについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず中止しました。

就職フェアは、多数の法人が集まり、効果的に情報収集ができる場として、新卒学生を含む多くの求職者のみなさんに活用していただいております。しかし、新しい生活様式の実践が求められる中、従来のような大規模かつ集合型面談会の開催は難しくなっています。

そこで、福祉人材センターでは、ウェブ上で開催する各種面談会を実施するとともに、今年度、長崎県福祉の仕事情報サイト「welなが」を活用した、情報発信を強化しています。

「welなが」では、「知りたい情報」と「職場の魅力」を届けることを目的に、様々なコンテンツを掲載しています。

- ウェブ面談会や小規模のミニ・プチ面談会などのイベント情報
- ハローワークを含めた、主な県内求人情報の検索
- 職場探しから入職までの流れ



- 介護職員、生活相談員など、各種職員の1日の流れ
- 先輩職員からのメッセージ
- お仕事 Q&A など

また、ラインお友達追加や、ツイッターのチェックをいただき、タイムリーに直接情報をお届けできるツールも活用。フク★スタ交流会（福祉業界の魅力発信イベント）をインスタライブ配信し、そのトークショーアーカイブを掲載することで、当日来場・視聴できなかった方にもご覧いただけるようにしています。

今後、各施設・事業所の紹介動画やHPリンクなども増やしつつ、集合型の面談会と複合的に展開していきたいと考えています。各面談会の出展法人募集も随時ご案内します。ぜひ、ご確認ください。

寄付のお礼



- 一般財団法人 長崎県職員互助会 様
- Dream 財団 様

- 時津町職員組合 様
- 鶴田保子 様

【寄付に関するお問い合わせ】

長崎県社協 総務企画課 ☎095-846-8600

コロナ禍の訪問理美容はフリビへ!

徹底対策のフリビは、今まで一度もコロナ感染者は出ておりません!

対策徹底

- ① 訪問2週間前からの体調管理の徹底 (2週間分の検温表を提示可能)
- ② 訪問前日の検温
- ③ 当日朝の検温、体調確認
- ④ 施術者・道具・衣服等消毒
- ⑤ テントでの屋外施術可能
- ⑥ 使い捨て「医療用ガウン(滅菌個包装)」着用
- ⑦ マスク着用徹底
- ⑧ 各地域の担当者が訪問(県外から訪問はいたしません)



※イメージ

出張理美容室
フリビ

人数やお時間が未定でも、お気軽にご相談ください
☎0120-960-841
お電話受付/9:00~18:00 フリビ出張理美容室 検索



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
こちら



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJ20-12303 2020.12.28 作成)

■発行日: 令和3年9月1日 ■発行・編集: 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 〒852-8555 長崎市茂里町3番24号

■TEL: 095-846-8600 FAX: 095-844-5948 ■URL <http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/>

■E-mail kikaku@nagasaki-pref-shakyo.jp

★この号へのご意見をお寄せください。

